

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づく勧誘方針

金融商品の販売などに際して、各種法令などを遵守し、適正な販売などに努めてまいります

- 販売などにあたっては、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法及びその他各種法令などを遵守いたします。
- 商品の販売にあたっては、お客様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。

商品に関するお客様の知識・経験、購入目的、資力状況などを総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売などに努めてまいります

- 保険販売などにおいては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動などを通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- 市場の動向に大きく影響される商品については、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
- お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利・利益の保護に配慮いたします。

お客様への商品説明などについては、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法などの創意工夫に努めてまいります

- 販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮いたします。
- お客様と直接対面しない販売などを行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう、努めてまいります。

4. お客様のご意見などの収集に努め、また、お客様の満足度を高めるよう努めてまいります

- 保険契約について、万が一、保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう、努めてまいります。
- お客様の様々なご意見・ご要望などの収集に努め、その後の販売などに活かしてまいります。